

法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標（KPI）

○ 法科大学院等全体としての司法試験合格率目標

(1) 累積合格率

a. 全体

- ・令和 6年度（2024年度） 70%以上
- ・令和11年度（2029年度） 75%以上

(参考)

令和元年度	修了者の修了後5年目までの累積合格率	74.1%
平成30年度	〃	72.9%
平成29年度	〃	70.4%
平成28年度	〃	66.8%
平成27年度	〃	64.7%

b. 未修者

- ・令和 6年度（2024年度） 50%以上
- ・令和11年度（2029年度） 55%以上

(参考)

令和元年度	修了者の修了後5年目までの累積合格率	56.6%
平成30年度	〃	49.1%
平成29年度	〃	49.4%
平成28年度	〃	48.5%
平成27年度	〃	44.8%

(2) 修了後1年目までの司法試験合格率（在学中合格含む）

- ・令和 6年度（2024年度） 50%以上
- ・令和11年度（2029年度） 55%以上

(参考)

令和 5年度	修了者の修了後1年目の合格率	63.0%
令和 4年度	〃	55.5%
令和 3年度	〃	55.1%
令和 2年度	〃	53.6%
令和 元年度	〃	52.4%

(3) 法曹コース修了者のうち、学部3年で進学した者の修了後1年目までの合格率（在学中合格含む）

- ・令和 6年度（2024年度） 65%以上
- ・令和11年度（2029年度） 70%以上

(参考)

令和5年度	修了者のうち、法曹コース修了者で学部3年までに進学した者の修了後1年目までの合格率	82.8%
	(149/180人)	
令和4年度	修了者のうち、早期卒業及び飛び入学により入学した者に占める修了後1年目合格者の割合	78.6%
	(66/84人)	
令和 3年度	〃	62.6%
	(57/91人)	
令和 2年度	〃	66.2%
	(51/77人)	
令和 元年度	〃	57.1%
	(28/49人)	

※いずれも既修者コース出身者のみ

○ 法科大学院入学者数目標

- ・令和 6年度（2024年度） 2,000人以上
- ・令和11年度（2029年度） 2,200人以上

(参考)

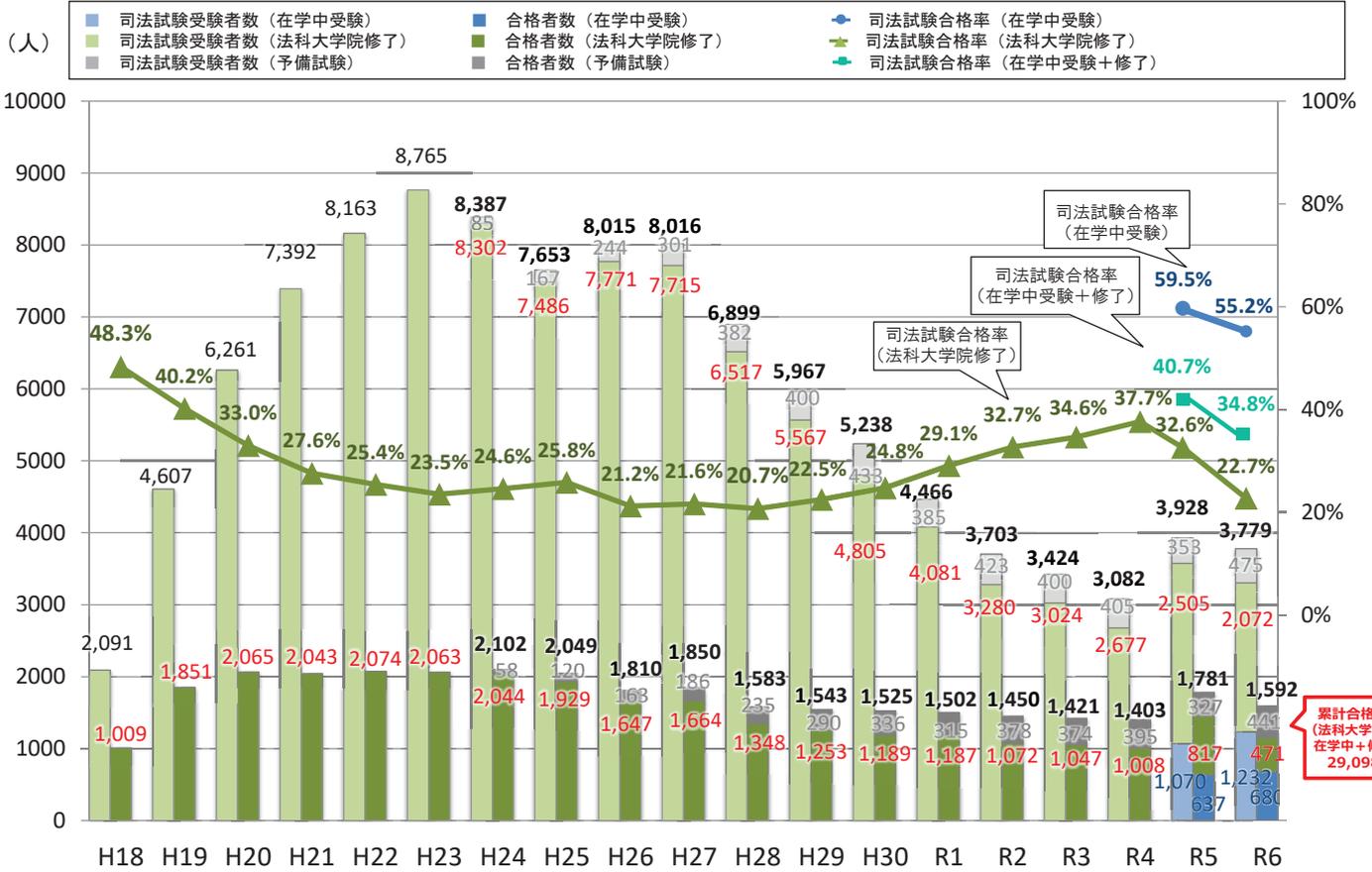
令和 6年度	入学者数	2,076人
令和 5年度	〃	1,971人
令和 4年度	〃	1,968人
令和 3年度	〃	1,724人
令和 2年度	〃	1,711人

※令和11年度のKPIについては、令和6年度の達成状況に応じて必要な見直しを行う。

※募集停止・廃止をした法科大学院はデータから除外している。

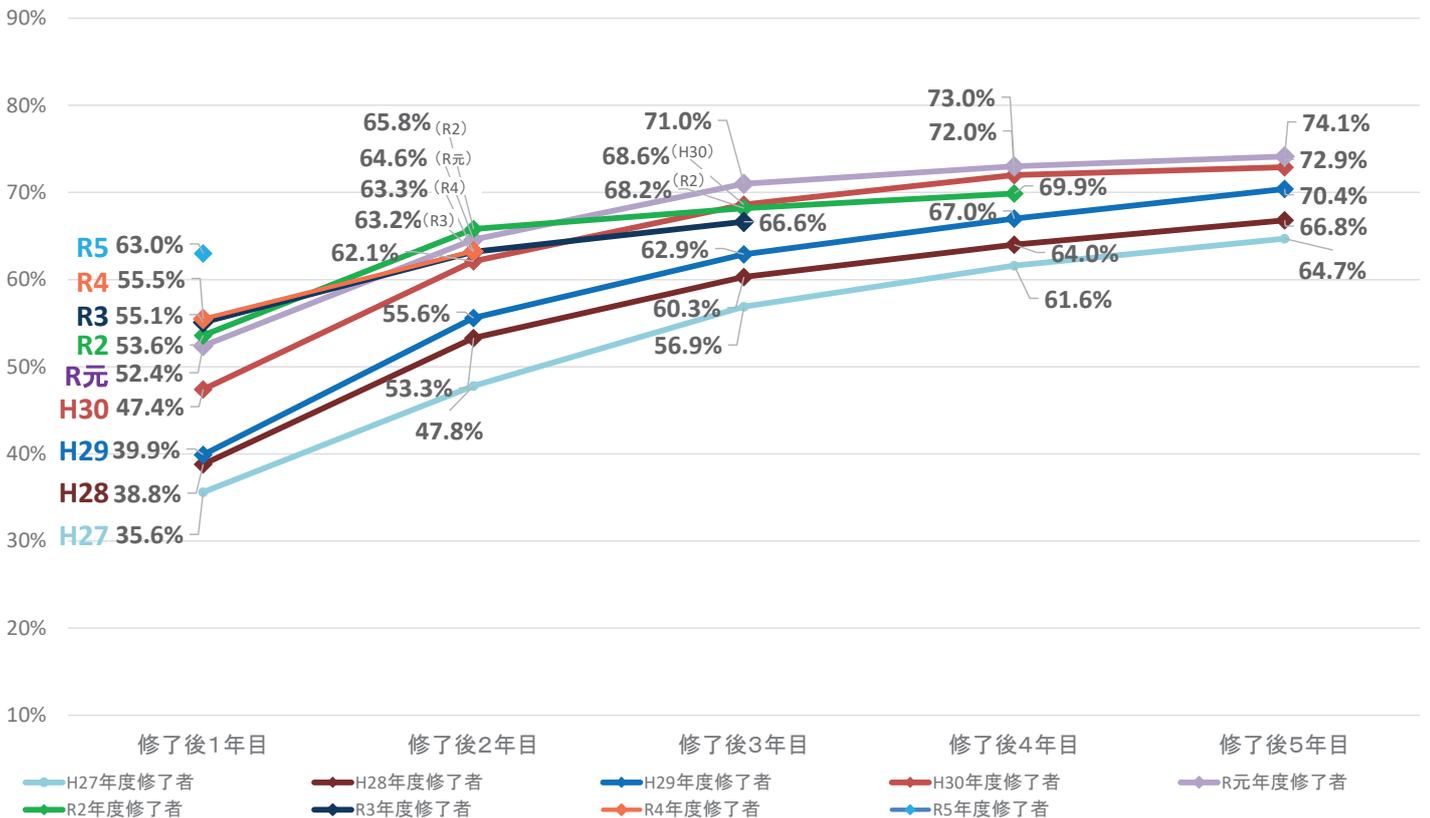
※法科大学院入学者数については、令和11年度における入学定員が2,200人を下回っている状況も予想されることから、令和11年度時点の状況も踏まえて評価する。

司法試験合格率（単年）の推移



（出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成）
 ※募集停止・廃止校を含む。平成18年の受験者は、法学既修者コースの修了者のみ。

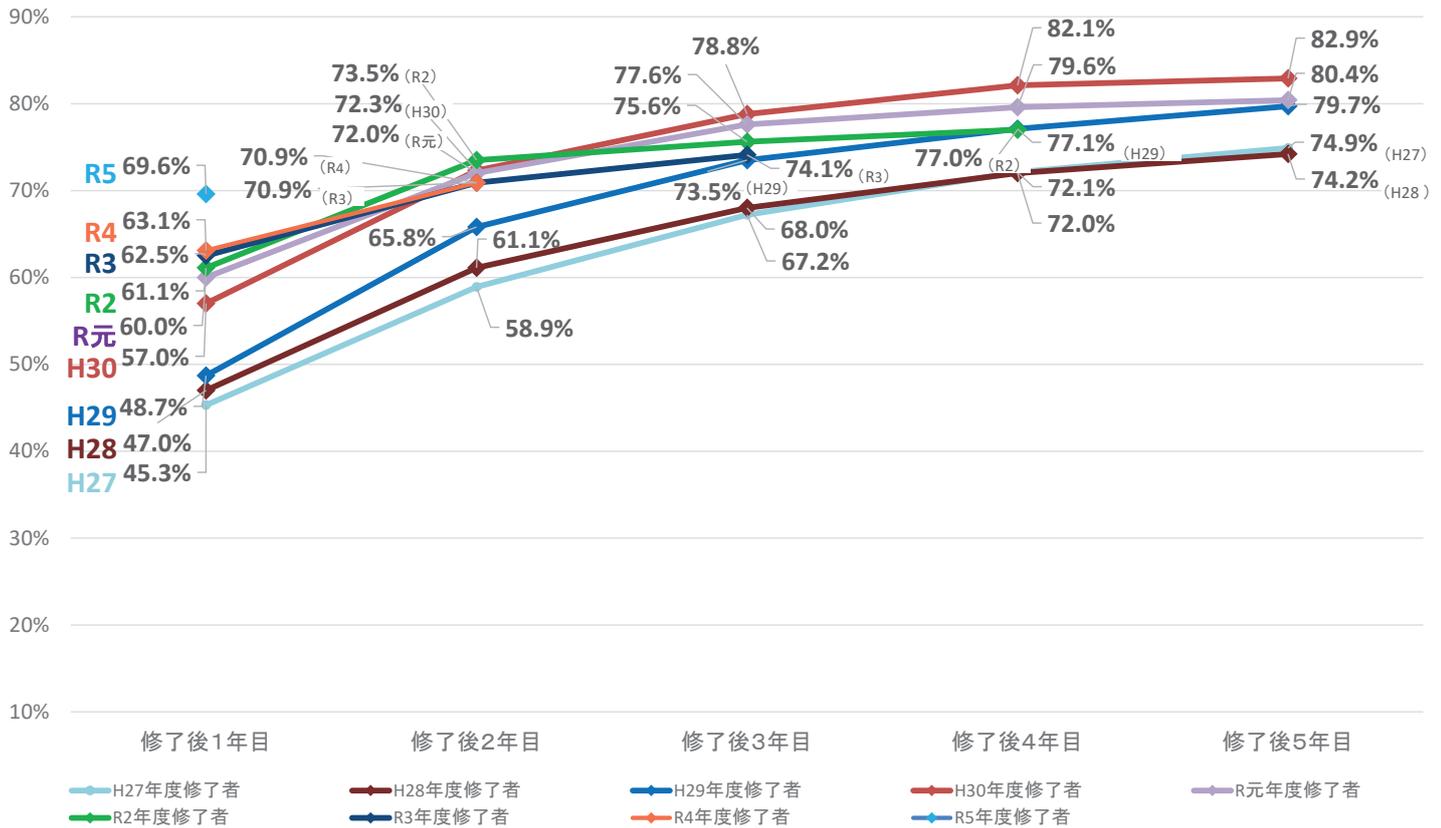
法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（全体）



（出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成）
 ※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

＜参考＞
 令和6年司法試験の在学中受験資格に基づく合格率 55.4%

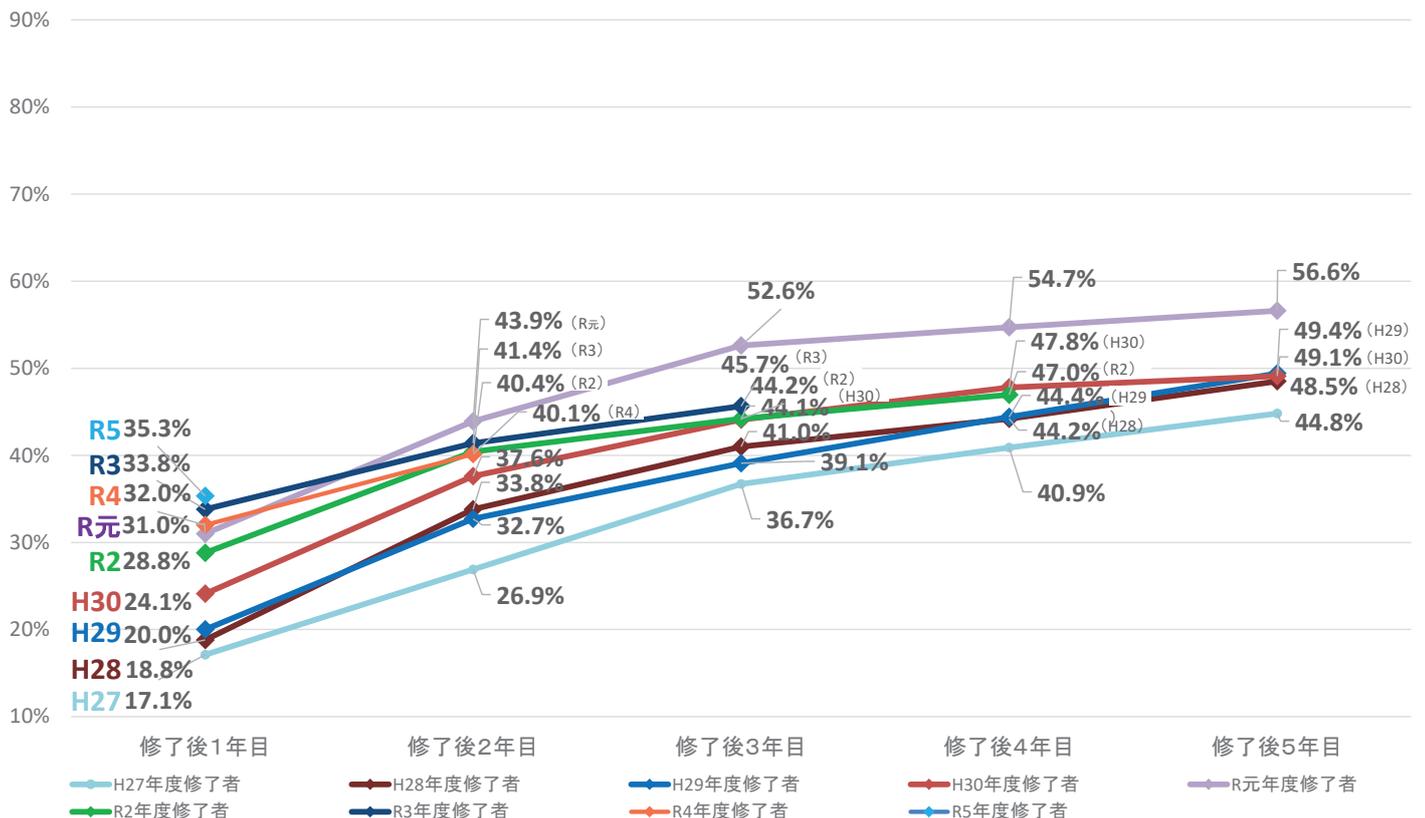
法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（既修）



(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)
 ※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

<参考>
 令和6年司法試験の在学中受験資格に基づく合格率 61.3%

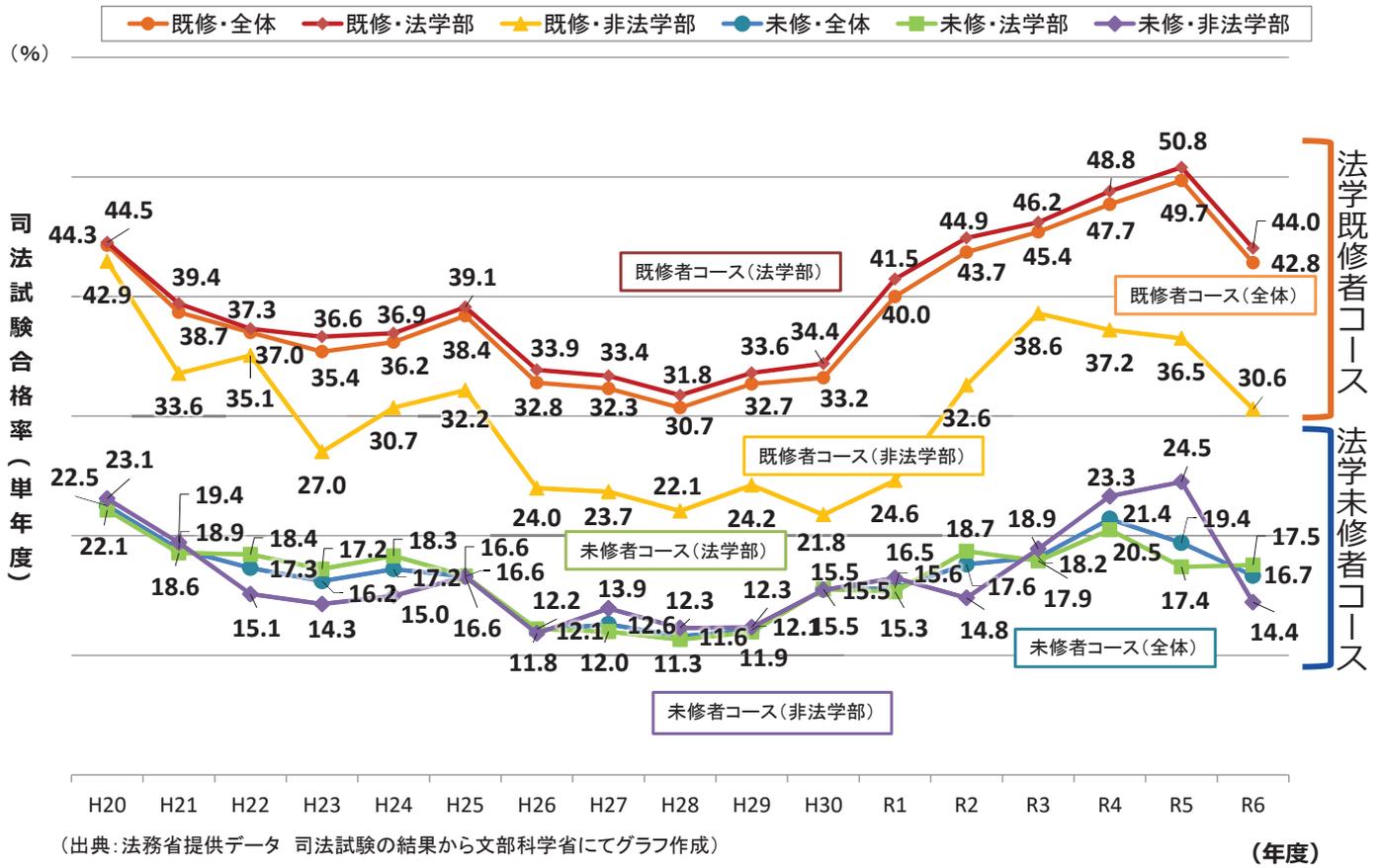
法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（未修）



(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)
 ※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

<参考>
 令和6年司法試験の在学中受験資格に基づく合格率 29.5%

司法試験合格率の推移（単年度）（未修/既修、法学部/非法学部別）

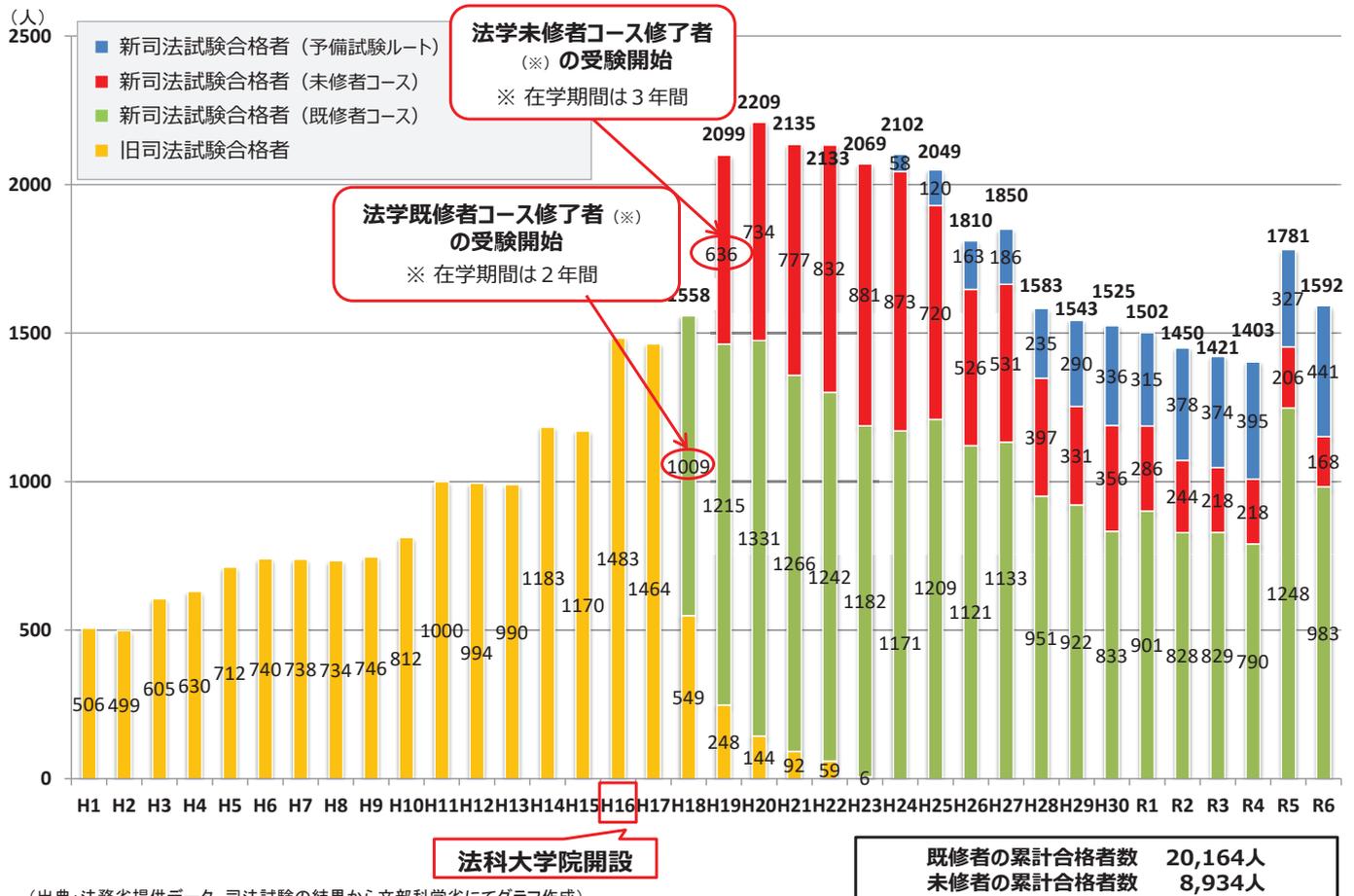


(出典: 法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※募集停止・廃止校を含む。

※令和5年以降は在学中受験資格者と法科大学院修了者を合算して算出している。

司法試験合格者数のこれまでの推移（旧司法試験合格者を含む）



(出典: 法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※募集停止・廃止校を含む。平成18年の受験者は、法学既修者コースの修了者のみ。

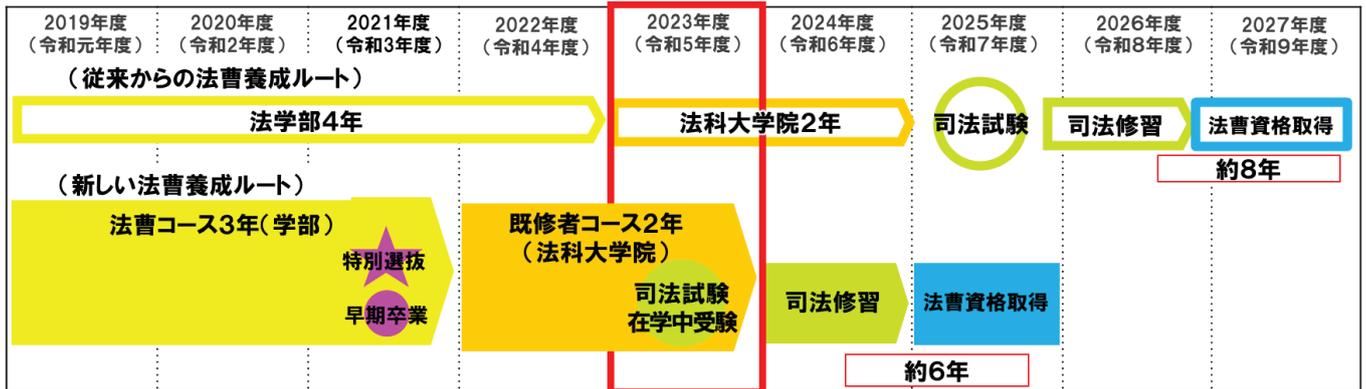
法曹養成連携協定による法曹養成ルート（3+2）概要

- ✓ 法曹コース（※1）とは、法曹（裁判官・検察官・弁護士）を目指す学生が大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができるコース。

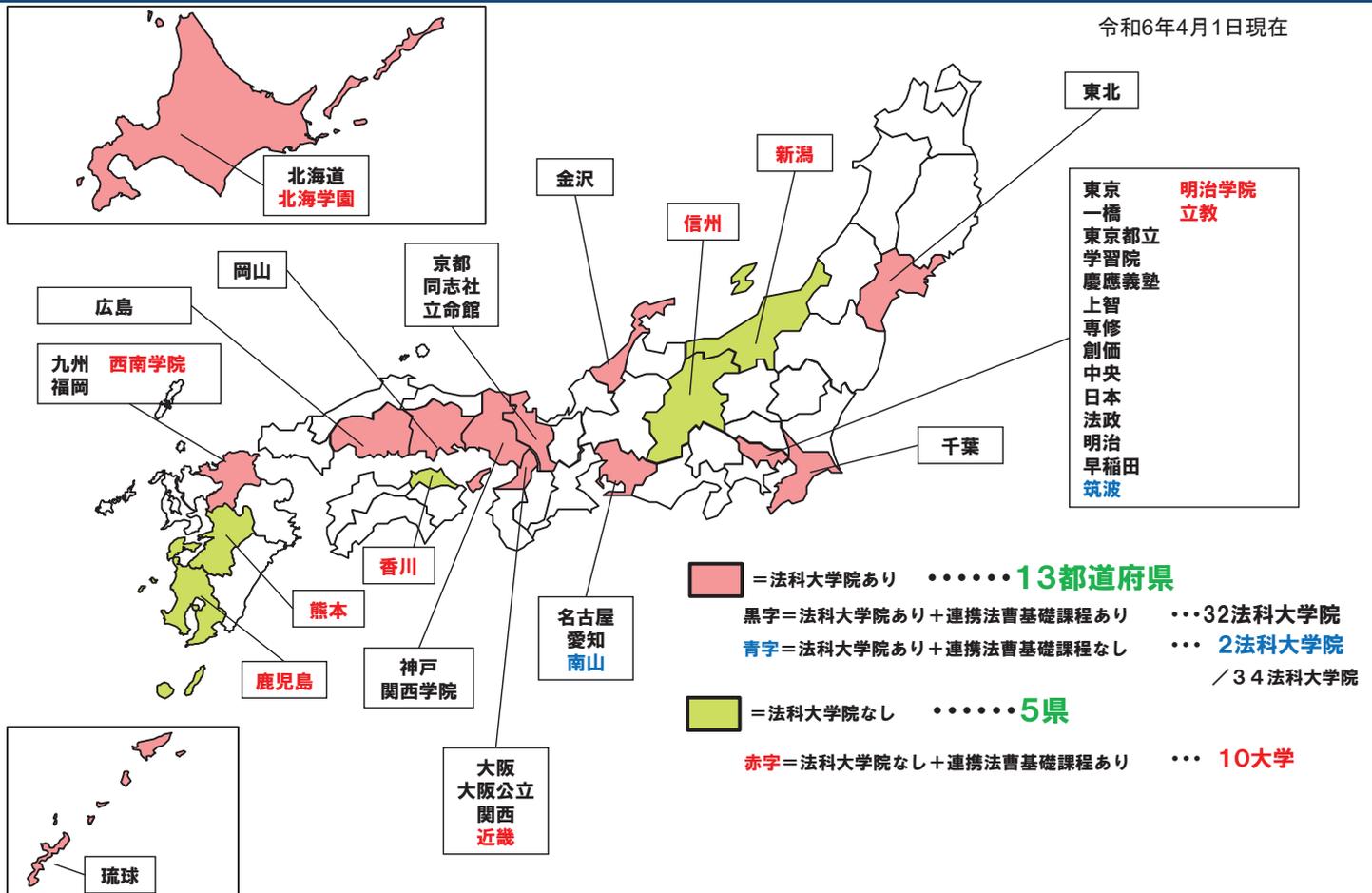
※1 正式名称「連携法曹基礎課程」。法学部などの法学を学ぶ学部設置されている。連携する法科大学院と「法曹養成連携協定」を締結し文部科学大臣が認定。

- ✓ 法科大学院との連携協力のもとで、体系的・一貫的な学修をすることが可能。大学3年で早期卒業して、法科大学院（既修者コース：2年）に進学し、法曹となることを目指す（※2）

※2 早期卒業し、在学中受験で司法試験に合格した場合、法曹として活躍するまでの期間を従来より約2年短縮することが可能。



連携法曹基礎課程(法曹コース)の設置状況



法曹コース数・・・42コース

協定数・・・74協定（42の法曹コースがそれぞれの法科大学院と締結した協定数）

法曹コースを置く大学	連携法科大学院	法曹コースを置く大学	連携法科大学院
1.北海道大学	北海道大学	22.北海学園大学	北海道大学
2.東北大学	東北大学	23.学習院大学	学習院大学、慶應義塾大学、中央大学
3.千葉大学	千葉大学	24.慶應義塾大学	慶應義塾大学
4.東京大学	東京大学	25.上智大学	上智大学
5.一橋大学	一橋大学	26.専修大学	専修大学
6.新潟大学	東北大学、神戸大学、慶應義塾大学、中央大学	27.創価大学	創価大学
7.金沢大学	金沢大学	28.中央大学	中央大学
8.信州大学	慶應義塾大学、中央大学、東京都立大学	29.日本大学	日本大学
9.名古屋大学	名古屋大学	30.法政大学	法政大学
10.京都大学	京都大学	31.明治大学	慶應義塾大学、中央大学、明治大学
11.大阪大学	大阪大学	32.明治学院大学	千葉大学、東京都立大学、慶應義塾大学、中央大学、明治大学、早稲田大学
12.神戸大学	神戸大学	33.立教大学	慶應義塾大学、中央大学、早稲田大学
13.岡山大学	岡山大学	34.早稲田大学	早稲田大学
14.広島大学	広島大学	35.愛知大学	愛知大学
15.香川大学	大阪大学、広島大学、岡山大学	36.同志社大学	神戸大学、同志社大学
16.九州大学	九州大学	37.立命館大学	名古屋大学、神戸大学、中央大学、立命館大学
17.熊本大学	神戸大学、九州大学、中央大学、早稲田大学	38.関西大学	関西大学
18.鹿児島大学	千葉大学、神戸大学、九州大学、中央大学	39.関西学院大学	関西学院大学
19.琉球大学	琉球大学	40.近畿大学	神戸大学
20.東京都立大学	東京都立大学	41.西南学院大学	九州大学、学習院大学、中央大学、早稲田大学、同志社大学
21.大阪公立大学	大阪公立大学	42.福岡大学	福岡大学

令和6年度 法曹コースの実態調査（概要）

I 基本情報

- ✓ 令和6年4月1日時点において、42大学に法曹コースが設置され、法科大学院と合計74の連携協定が締結。
- ✓ 法曹コース在籍者数は、令和3年度は2,354人、令和4年度は3,057人、令和5年度は3,413人。
- ✓ 法曹コース修了者のうち、法科大学院へ進学した者は、令和3年度は88.6%（241人）、令和4年度は79.5%（448人）、令和5年度は73.4%（493人）。（修了者に占める進学者の割合は学内における法科大学院の有無と関係しない。）
- ✓ 法科大学院の入学者選抜全体で、法曹コース修了後に早期卒業等の制度を活用し法科大学院へ入学した者の数は、令和4年度が241人、令和5年度が218人、令和6年度は231人。

II 法曹コースの登録・進級時の選抜、修了要件等

- ✓ 法曹コース登録時に学業成績等による選抜を実施している大学は30コース。
- ✓ 早期卒業（3年次卒業）認定要件として法曹コース独自の要件を設けている大学は41コース。大学によっては、早期卒業を希望する学生に対して、指導・助言や履修登録単位数の上限緩和等を実施。

III 法曹コースの教育

- ✓ 法科大学院における教育との円滑な接続を図るため、
 - ・ 連携先の法科大学院との共同開講科目の開設、法科大学院教員が担当する科目の開設、実務家教員の参画等
 - ・ 少人数かつ双方向又は多方向で行う科目の開設、法科大学院における導入科目の開設等を実施。

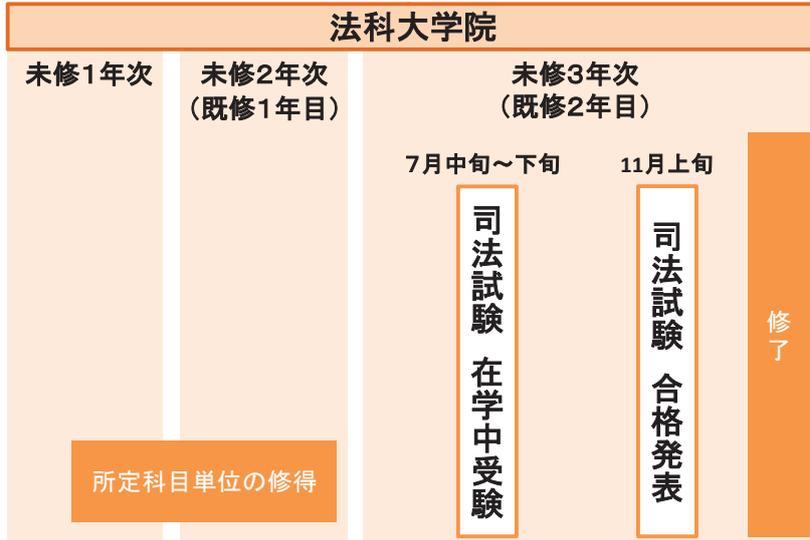
IV 学生指導、広報活動、法曹コースの学生の様子

- ✓ 担任制やアドバイザー制の導入、定期的な面談の実施。オープンキャンパス、高校訪問、パンフレット、HP等積極的に広報を実施。
- ✓ 学生の様子について、「より明確なモチベーションを持ち、熱心に学修する学生が多い」「授業の負担が重たく感じている」等の意見があった。

IV 連携法科大学院との連携、法曹コース運営等

- ✓ 法科大学院より、「法科大学院を有しない大学・地域であっても、法曹を目指す学生が増えた」「将来の目標がより早く明確になる学生が増えることにより、学生の意識改革が進んだ」「法曹コースの選抜に合格できなかった学生のモチベーションが心配である」等の意見があった。

司法試験在学中受験に関して



■ 在学中受験資格（司法試験法第4条第2項）

- 法科大学院の課程に在学
- 以下の2点につき、法科大学院を設置する大学の学長が認定
 - ①法務省令で定める所定科目単位の修得していること
 - ②1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあること

〔所定科目単位について〕

- 法律基本科目 ※憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法に関する分野の科目
 - 基礎科目：主に未修1年次で学修するもの（法学既修者認定の対象） **30単位以上**
 - 応用科目：主に未修2年次（既修1年目）以降に学修するもの **18単位以上**
- 倒産法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・環境法・国際関係法（公法系）・国際関係法（私法系） **4単位以上**

2

令和6年司法試験の在学中受験資格に基づく受験結果について

	合計							既修							未修			
	1,682人	うち法曹コース修了者 (早期卒業等)		うち法曹コース修了者 (早期卒業等以外)			1,274人	うち法曹コース修了者 (早期卒業等)		うち法曹コース修了者 (早期卒業等以外)			408人	うち法曹コース修了者 (早期卒業等)				
		協定先	非協定先	協定先	非協定先	協定先		非協定先	協定先	非協定先	協定先	非協定先						
最終年次 在籍者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
在学中受験 資格取得者数	1,442人 85.73%	155人	125人	30人	155人	123人	32人	1,160人 91.05%	151人	122人	29人	155人	123人	32人	282人 69.12%	4人	3人	1人
受験者数	1,232人 73.25%	131人	106人	25人	126人	97人	29人	997人 78.26%	129人	104人	25人	126人	97人	29人	235人 57.60%	2人	2人	-
合格者数	680人	94人	73人	21人	84人	65人	19人	611人	92人	71人	21人	84人	65人	19人	69人	2人	2人	-
合格率	55.19%	71.76%	68.87%	84.00%	66.67%	67.01%	65.52%	61.28%	71.32%	68.27%	84.00%	66.67%	67.01%	65.52%	29.36%	100.0%	100.0%	-

※下段(青字)は最終年次在籍者数に占める割合。
 ※「早期卒業等」とは、早期卒業及び飛び入学により、学部3年で法科大学院へ進学した者。
 ※在学中受験資格取得者数については、「令和6年度司法試験の在学中受験に向けた教育課程の工夫等に関する調査」(法科大学院等特別委員会(第116回)資料5)実施後に資格の取消等が生じ、同調査との差異が生じている場合がある。
 (募集停止校は除く)

(参考) 令和5年司法試験の在学中受験資格に基づく受験結果について

	合計				既修				未修
	1,672人	うち法曹コース修了者 (早期卒業等)		29人	1,298人	うち法曹コース修了者 (早期卒業等)		231人	
協定先		非協定先	協定先			非協定先			
最終年次 在籍者数	-	-	-	1,298人	-	-	-	374人	
在学中受験 資格取得者数	1,342人 80.26%	187人	158人	29人	1,111人 85.59%	187人	158人	231人 61.76%	
受験者数	1,066人 63.76%	162人	134人	28人	913人 70.34%	162人	134人	153人 40.91%	
合格者数	637人	107人	91人	16人	578人	107人	91人	59人	
合格率	59.76%	66.05%	67.91%	57.14%	63.31%	66.05%	67.91%	57.14%	38.56%

※下段(青字)は最終年次在籍者数に占める割合。
 ※「早期卒業等」とは、早期卒業及び飛び入学により、学部3年で法科大学院へ進学した者。
 (募集停止校は除く)

令和6年度 司法試験の在学中受験に向けた教育課程の工夫等に関する調査（概要）

1.2 基本情報

- ✓ 在学中受験の実施状況は、
 - 令和5年⇒受験者数:1,066人、合格率:59.8%（うち、法曹コース修了者（早期卒業等）の受験者:162人、合格率:66.0%）
 - 令和6年⇒受験者数:1,232人、合格率:55.2%（うち、法曹コース修了者（早期卒業等）の受験者:131人、合格率:71.8%）

3 カリキュラムの編成方針について

- ✓ 在学中受験に必要な所定科目単位を、2年次後期までに必修又は選択必修で履修できるようにしている大学は22校。

4 修了要件単位数、履修登録単位数の上限、学事暦等について

- ✓ 令和5年度以降、修了要件単位数を引き下げた大学は11校、学事暦を前期／後期を基本としつつ一部の科目にクォーター制を導入した大学は5大学、3年次前期の必修科目の配置単位数を引き下げた大学は20校

5 在学中受験を踏まえた工夫や配慮等について

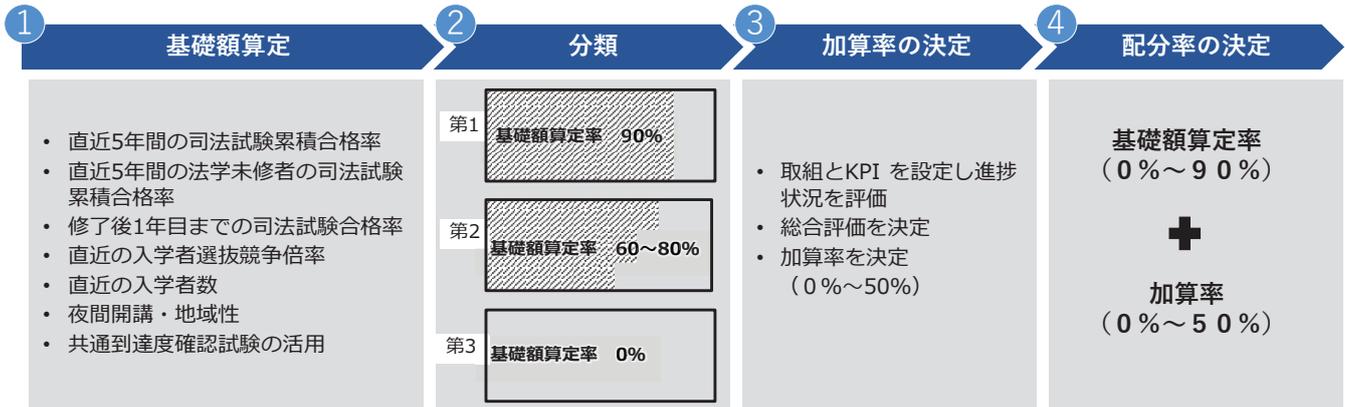
- ✓ 各法科大学院において、
 - 在学中受験資格取得に必要な所定科目単位を未修2年次（既修1年次）までに修得できるよう、授業科目の配当年次の変更（例：未修3年次→未修2年次）や配当年次の拡大（例：未修3年次→未修2・3年次）等
 - 学生の負担軽減や司法修習との円滑な接続等を目的として、一部の法律実務基礎科目や展開・先端科目（司法試験選択科目を除く）を3年次前期から3年次後期に配置変更等を実施。

6 司法試験の在学中受験導入による、法科大学院教育への影響について

- ✓ 各法科大学院より、
 - ポジティブな意見として「3年次後期に、司法試験科目以外の科目（実務系科目、展開・先端科目、リサーチ・ペーパー等を含む）を積極的に履修するようになった。」「ロールモデルとなる学生（合格者）が存在することで、学生の学修意欲が高まった。」等の意見があった。
 - 課題等として「3年次後期の授業開始までに司法試験結果が判明しないため、3年次後期の履修科目に迷いが生じる。」「在学中受験者と不受験者、在学中受験の合格者と不合格者が混在する中で、授業内容やカリキュラム編成等について学生のニーズにどう応えていくか模索していく必要がある。」「（不合格者について）精神面、学修面からのケアが必要である。」等の意見があった。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算額を設定。
- また、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する取組であっても定量的な指標では評価しにくい取組もあることから、こうした取組を推進するための仕組みを導入。



※ 予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。
 ※ 国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院（2校）は対象外。
 ※ KPI・・・Key Performance Indicator。重要業績評価指標。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

- 基礎額算定率**：司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき3類型に分類し率を算定する。
加算率：各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組・KPIの進捗状況の評価し加算率を算定する。
配分率：基礎額算定率と加算率を合わせたものを配分率とする。

